

秦伊食協第 40 号
令和 2 年 9 月 18 日

会員各位

秦野伊勢原食品衛生協会
会長 川口浩太
(会長省略)

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る神奈川県への対応について(通知)
当協会の事業運営につきましては、日ごろから御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、令和 2 年 9 月 16 日付けで(公社)神奈川県食品衛生協会会長から別添のとおり通知がありました。

9 月 15 日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議において、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対応方針」を改定し、業種別ガイドラインによる国が定めた措置の担保及び感染防止の取組の公表を前提に 9 月 19 日からイベント開催の制限を緩和することとなりました。

また、知事メッセージが発出されました。

あわせて、全国的な移動を伴うイベントや、参加者が 1,000 人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、県に事前相談する必要があります。

引き続き、テレワークや時差山物など、人との接触機会を減らす取組や、マスクの着用、手洗い、アルコール消毒の実施など、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、神奈川県が普及している「感染防止対策取組書」及び「LINE コロナお知らせシステム」の掲示徹底について、貴関係者に改めて周知くださるようお願いいたします。

[○感染防止対策取組替及び LINE コロナお知らせシステムについて](#)

【基本的な感染防止対策】 「M・A・S・K(マスク)」の徹底

M:適切なマスクの着用、A:アルコール消毒、S:アクリル板等で遮蔽、K:距離と換気

[○知事メッセージ](#)

[○新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対応方針](#)

(令和 2 年 9 月 15 日改定)

[○令和 2 年 9 月 11 日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡](#)

「11 月末までの催物の開催制限等について」

新型コロナウイルス感染症対策

↓

最新情報

↓

令和 2 年 9 月 11 日

【事務連絡】9 月 10 日以降に協ける催物の開催制限等について PDF

事務担当は、秦野宇讚食品衛生協会

平塚保健福祉事務所秦野センター内

電話(0463-85-6280 FAX 0463-85-6280